

令和2年9月17日
利根川下流流域治水協議会事務局

第2回利根川下流流域治水協議会（書面会議）結果報告

1. 資料2 利根川・江戸川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】＜利根川下流区間＞（案）に対する質問及び意見等及びその回答について

（1）質問

取手市長及び千葉県県土整備部河川整備課長より質問をいただきました。回答は別表1のとおりです。

資料2の内容の修正には関わらないと判断し、構成員への回答はいたしませんでした。

（2）意見

龍ヶ崎市長より1件いただきました。回答は別表2のとおりです。

中間とりまとめにおける「ソフト対策のイメージ」は、地方公共団体で取り組まれている施策を記述することにしており、河川管理者単独として取り組むものは記載しない方針のため、資料2は特に修正いたしません。今後、最終とりまとめに向けて議論させていただきたく、よろしく願いいたします。

（3）その他

他の資料及び本協議会等に関するその他のコメント等はございませんでした。

2. 審議結果

別添「利根川・江戸川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】＜利根川下流区間＞（案）」を本協議会としての案といたします。

利根川・江戸川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】<利根川下流区間>（案）に対する質問及びその回答

【別表1】

機関名	質 問	回 答
取手市	<p>○資料2 流域における対策のイメージ 内水排除のための訓練、排水ポンプ整備・排水機場の耐水化 等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練は水防訓練のような事でしょうか？ ・排水ポンプ整備・排水機場の耐水化については、補助（下水道？）財源と考えてよろしいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練については、水防訓練、情報伝達訓練、破堤時の対応訓練、内水排除用ポンプ設置訓練などで、個々の市町で取り組まれているものをもとに記述しており、必ずしもすべての市町が取り組まれているものではありません。今後、最終とりまとめに向け、協議会において検討したいと考えております。 ・流域治水プロジェクトに位置づけると国庫補助財源が得られるということではありません。
龍ヶ崎市		
利根町		
河内町		
稲敷市		
神栖市		
我孫子市		
柏市		
印西市		
栄町		
成田市		
神崎町		
香取市		
東庄町		
銚子市		
茨城県		
千葉県	<p>指定区間（県管理区間）は協議会の対象外のことでしたが、位置付けはどうなりますか。</p>	<p>利根川下流流域治水協議会としては、現行では直轄管理区間のみを対象としています。一級河川指定区間（県管理）については、現時点で方針が決まったという情報は得ておりませんが、仮に直轄管理区間と県管理区間を同じ図に表現する場合は、現行の直轄管理区間の図に指定区間分を追記する形となると考えております。</p>

利根川・江戸川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】<利根川下流区間>（案）に対する意見及びその回答

【別表2】

機関名	意見	回 答
取手市	意見なし	
龍ヶ崎市	<p>●中間とりまとめ案の「■ソフト対策のイメージ」について</p> <p>国土交通省において令和元年度より開始しました「水害リスクライン」による水位情報の提供ですが、洪水予報と危険度の表示について、現在、指定河川の洪水予報においては、基準水位観測所の3時間予測までの河川水位を予測している状況になっています。</p> <p>この河川水位の予測システムは、市町村長の避難情報発令の判断及び市民（住民）が避難する際の重要なツールであり、非常に貴重な情報となります。</p> <p>予測する時間帯について、国土交通省において現在精度を高めておられるかとは思いますが、理想としては、12時間先以上の予測が可能となれば、市民の避難準備をする際のリードタイムの確保が可能となり、昼間時間帯における安全な避難も可能となります。予測時間が拡大することにより、例えば、マイ・タイムラインにおける避難行動もより明確となり、マイ・タイムラインによる防災意識も向上するかと思います。</p> <p>つきましては、当市としましては、精度の内容によっても何時間先までの予測の拡大が図れるかどうかは、様々な課題があるかとは思いますが、当面の目標として「水害リスクラインシステムの高度化及び情報発信強化」といった内容を含まれてははいかがでしょうか。</p>	<p>中間とりまとめ（案）の「ソフト対策のイメージ」は、その施策の主体となる地方公共団体が取り組まれている施策を記述することとしております。水害リスクライン等につきましては、河川管理者として取り組む内容であるため、ここでの記述は行いません。（流域治水プロジェクト中間とりまとめ（案）に記述しないのですが、水位予測精度の向上については、河川管理者として引き続き取り組んでいくことを念のため申し添えます。）</p>
利根町	意見の提出なし	
河内町	意見の提出なし	
稲敷市	意見なし	
神栖市	意見の提出なし	
我孫子市	意見なし	
柏市	意見の提出なし	
印西市	意見なし	
栄町	意見の提出なし	
成田市	意見の提出なし	
神崎町	意見書の提出なし	
香取市	意見なし	
東庄町	意見の提出なし	
銚子市	意見なし	
茨城県	意見の提出なし	
千葉県	意見なし	

利根川・江戸川流域治水プロジェクト【中間とりまとめ】＜利根川下流区間＞（案）

～我が国の社会経済活動の中核を担う首都圏を抱える関東平野を守る抜本的な治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、利根川・江戸川においても、事前防災対策を進める必要があり、河川整備計画に位置づけられた以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、利根川本川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月カスリーン台風と同規模の洪水に対して資産の集中する首都圏中枢部での越水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

＜利根川下流区間＞

■河川における対策

- 国の対策内容
- ・堤防の整備
- ・河道掘削及び導流堤処理 等

■流域における対策のイメージ

- ・開発行為に対する流出抑制施設設置の義務化、又は流出抑制の指導
 - ・雨水流抑制施設の設置又は補助・助成等の実施
 - ・内水排除のための訓練、排水ポンプ整備・排水機場の耐水化 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト対策のイメージ

- ・情報伝達方法・内容の改善(防災無線のデジタル化等)及び伝達訓練の実施
 - ・災害対策本部の体制・運用の充実
 - ・避難所開設・運用の充実(感染症対策を含む)
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定及び訓練の実施
 - ・洪水ハザードマップ、まるごとまちごとハザードマップの周知及び推進
 - ・マイ・タイムラインの作成支援
 - ・防災教育等の実施
 - ・簡易カメラ・簡易水位計・浸水感知センサーの設置 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



■ 浸水範囲(昭和22年9月洪水実績(カスリーン台風))

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※「直轄河川防御対象氾濫区域図」を基に浸水範囲を作成したものである。
 ※上図には危機管理対策等は含まれていない。